

地域医療支援病院名称承認申請概要書

1 開設者の住所等

住 所	名古屋市天白区平針 4 丁目 305 番地
名 称 及 び 代表者の職・氏名	医療法人名古屋記念財団 理事長 太田圭洋

2 病院の名称等

名 称	名古屋記念病院
所 在 地	名古屋市天白区平針 4 丁目 305 番地
診 療 科 名	内科、血液・化学療法内科、化学療法内科、疼痛緩和内科、呼吸器内科、腎臓内科、人工透析内科、循環器内科、心臓内科、消火器内科、内視鏡内科、内分泌内科、糖尿病・代謝内科、脂質代謝・血管内科、神経内科、心療内科、感染症内科、神経精神科、アレルギー科、リウマチ科、リハビリテーション科、外科、消火器外科、肛門外科、胸部外科、乳腺・内分泌外科、血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、腎臓外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科、小児科

3 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

(基準) 紹介率が 80%を上回っていること

紹介率が 60%を上回り、かつ逆紹介率が 30%を上回ること

紹介率が 40%を上回り、かつ逆紹介率が 60%を上回ること

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	救急患者の数 (B)	初診患者の数 (C)	紹介率 ((A+B)/C × 100)
12,319 人	2,750 人	24,882 人	60.6%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (D)	初診患者の数 (C)	逆紹介率 (D/C × 100)
12,570 人	24,882 人	50.5%

4 共同利用のための体制が整備されていること

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	125 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	125 施設
共同利用に係る病床の病床利用率	37.0%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	共同利用病床、手術室、共同利用医療機器、研修センター、図書室、医療情報ルーム
------	--

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	<input checked="" type="radio"/> 有・無
利用医師等登録制度の担当者	<input checked="" type="radio"/> 有・無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	576 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	576 施設

(5) 共同利用可能な病床数

8 床

5 救急医療を提供する能力を有すること

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職種	専従		非専従	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師	1 人	人	94 人	人
看護師	人	人	45 人	人
その他	人	人	65 人	人

(2) 重症救急患者のための病床

優先的に使用できる病床	13 床
専用病床	0 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施設名	緊急処置室、緊急診察室、集中治療室、手術室、放射線部門(血管撮影室、CT室、MRI室、X線テレビ室、撮影室)、臨床検査部門(化学検査室、細菌検査室、病理検査室、心電図室)
-----	---

(4) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否

6 地域の医療従事者の資質向上を図るための研修を行わせる能力を有すること

(1) 研修の実績

研修の内容	研修者数
地域の医師等を含めた症例検討会、研修会 医学医療に関する講習会	1,250人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施設名等	研修センター、図書室、第一会議室、第三会議室、医療情報ルーム、治験室
------	------------------------------------

7 200床以上の病床を有すること。ただし、知事が地域における医療の確保のために必要であると認めるときはこの限りでない。

病床数	精神	感染症	結核	療養	一般	合計
						464

8 医療法に規定する次の施設を有し、構造設備が要件に適合すること

施設名	設備の有無
集中治療室	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 病床数 13床
化学検査室	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無
細菌検査室	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無
病理検査室	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無

病理解剖室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
研究室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
講義室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
図書室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
救急用又は患者搬送用自動車	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 保有台数 1台
医薬品情報管理室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

9 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を管理し、閲覧させること

(1) 管理責任者等

管理責任者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
管理担当者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲覧責任者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
閲覧担当者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

10 委員会を設置すること

(1) 委員会の設置

有 ・ 無

(2) 委員会の構成

学識経験者	1名
医師会等医療関係団体の代表	2名
行政の代表	5名
地域住民の代表	2名
当該病院の関係者	4名